



「総監挨拶」

横須賀地方総監

海将 河村 克則



平成23年8月5日付で第41代横須賀地方総監を拝命しました河村でございます。宜しくお願い申し上げます。久し振りに横須賀の地で勤務できることを嬉しく思います。着任以来、早くも3か月が過ぎようとしております。この間多くの方にさまざまな機会でお会いし、そのたびに新しいことに気付かされる毎日でございます。過去2回の横須賀勤務は船越にある自衛艦隊司令部勤務であったことから、地元の方々

との交流は限定的でありましたが、総監として地元を中心とした自衛隊以外の方々との交流、連携の重要性を改めて噛み締めております。

近年、内外の情勢の変化を受け、我々海上自衛隊に与えられる任務が多様化してきていることは、皆様すでにご承知のとおりであります。従来から主任務である潜水艦や水上艦艇を相手にした戦闘に加え、不審船の監視や、テロへの警戒なども重要な任務になりました。また、災害が発生したと聞けば、真つ先に飛び出していくのが地方隊の役目だと思っております。そして何より、忘れてはならないのは、我が国周辺には、強大な軍事力を有する国が厳然と存在しているということ。経済発展を背景に海軍空軍の増強を進める中国、経済の回復とともに軍の活動を活発化させつつあるロシアの存在です。その中国やロシア

発行 平成23年11月16日
編集 横須賀水交会事務局

に対して、最前線にいるのが我々海上自衛隊であると考えています。

このような情勢の下で、我々には今まで以上に多くの、かつ過酷な任務が与えられることになると思います。それに対応していくために、我々には「真に実力のある部隊」であることが求められていると認識しております。私は着任時の訓示も含め、部下隊員に対し「自分の心に誠実であれ」と常々要望しております

横須賀地方隊は、国防の最前線を担う第一線の部隊であります。人が足りないとい嘆いても、予算が少ないと不平を言っても、前には進めません。前に進むためには、問題を解決するための具体的な方策を考え、それを実現させることが必要です。

ところが、人は誰でも、問題に直面した時に、心の中では「本当はこれが一番良い解決策なのだ」と思いつつも、「他人との摩擦は避けたい」とか、「時間がかかるのは嫌だ」といった思いが先に立ってしまい、易きに流れることがままありま

横須賀水交会主要行事予定

3月までの主要行事予定は、次のとおりです。なお、最新の情報は横須賀水交会ホームページ(<http://y-suikokai.daa.jp/>)で御確認下さい。

1 幹事会

- (1) 期日 12月14日(木) 14:00～17:00
- (2) 場所 記念艦「三笠」
- (3) 会議後、懇親会

2 合同賀詞交歓会

- (1) 期日 1月14日(土) 13:30～15:30
- (2) 場所 横須賀商工会議所
- (3) 会費 4千円(女性2千円)

す。その時に、一歩踏みとどまって「自分の心の中で、一番良いと思う解決策を実行に移す」ということを強く要望しているわけです。

私は、艦艇乗組員も搭乗員も陸上員も、自衛官も事務官も技官も、幹部も海曹も海士も、一人一人が横須賀地方隊の貴重な戦力と思っております。彼らと力を合わせて、「真に実力のある横須賀地方隊」を作り

上げていききたいと思っております。皆様にもこれまでと同様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

「水交會の現状」
「支部長會議」に出席して
横須賀水交會會長 土井 克彦



9月30日(金)の午後水交會本部で実施された「水交會支部長會議」の概要をお知らせすることで、水交會の現状の一面を私なりの所見を添えて提示します。

1 全般
理事長による開會挨拶に引き続き以下の議題で議事が進行されました。
(1) 平成22年度事業報告・決算
（支部決算を含む。）
(2) 平成23年度事業計画・収支予算（支部予算を含む。）

- (3) 公益財団法人認定取得の経過及び今後の対応について
 - (4) 会勢拡充の今後の進め方
 - (5) 財政基盤の改善策について
 - (6) 東日本大震災における水交會の対応について
 - ・各支部における海上自衛隊支援の状況
 - ・会員の被災及び震災募金の状況
 - (7) 厚生労働省の硫黄島遺骨帰還事業への協力について
 - (8) その他（各支部特異事項の紹介等を含む）
- この内水交會の現状を端的に表したものは、会務財務委員会から説明のあった(3)項「公益財団法人認定取得の経過及び今後の対応について」であり、別けても認定取得後の水交會の対応方針が大きくクローズアップされ、理事長挨拶の要旨も正にここに集約されていたと言っても過言ではありません。従って、ここでは当該課題を主たるテーマとし、これに絡んで従来から問題視されて来た「会勢拡充策（支部会勢拡充委員会）」及び「財政基盤の改善策（会務財政委員会）」がどのように打ち出されて行くのかを詳述することとし

- ます。
- 2 本部説明内容（骨子）
 - ① 公益財団法人認定取得の経過と今後の対応
 - (1) 認定取得経過（要約）
 - ・ 20年12月1日 法人制度改革関係法案（新法）施行
 - ・ 水交會は「二段ロケット方式」（必要な機関を設置の後に事業の公益性の審査を経て認定を取得する）の手法を採用
 - ・ 21年10月6日機関設置型特例民法法人として登録、新体制での事業運営併せて認定取得作業を推進
 - ・ 22年7月1日公益財団法人水交會として登録完了、再発足
 - *現時点で対象法人約2万4千の内公益認定取得法人は約2千程度
 - (2) 今後の対応等
 - ア 基本方針
 - 新定款第3条（目的）及び第4条（事業）に基づき、認定取得要件とした公益目的事業（公1〜4等）は下記を参照。）を従来通り推進する。
 - 公1：海洋安全保障の研究及び

- 普及
 - 公2：海上自衛隊等の施策・活動に対する協力支援及び地域社会への寄与
 - 公3：戦没者・殉職者等の慰霊 顕彰及び遺族等の援護
 - 公4：集會設備の設置及び運営（公益部分）
 - 収1：集會設備の設置及び運営（公益部分）
 - 他1：会員相互扶助等
- * 講演会、機関誌の発刊、関係諸団体との連携、マスメディア協力等従来通りの活動に加え、**政策提言や地域社会への寄与等自治体との連携・協力、慰霊顕彰事業等の推進が図れる。**なお、会員相互扶助・懇親事業も従来通り行える。いずれも公益事業との解釈
- ↓ 結果的には従来活動を本質的に変えること無く認定取得ができています。この際、**本部と支部のガバナンスと会計の一体化が重要な認定継続要件**となる。
- ↓ **より一層の本部と支部との密接な連携**

(イ) 公益認定取得に伴う利点の活用

- ・ 公益財団法人としての誇りと自信に裏打ちされた諸活動の活性化
- ・ 寄附優遇税制等の利点を活かした宣伝活動

↓

会勢の拡充(II 財政基盤整備)

- * 寄附優遇税制：水交誌 11・12月号に詳細を掲載

(3) 関係規則類の整備・充実

当法人の運営・活動に必要な規則類(定款を含む)は、規定に準じて随時改訂し、その整備充実を図るので、**支部からの意見・提案・要望**を寄せられたい。

当面次の二件を次期理事会・評議員会で改訂を企図している。

- ・ 財務諸表における公益目的事業等の事業区分の明記(会計処理規則改訂)
- ・ 組織における「本部」の位置付け(組織規定での新規制定)

② 会勢拡充の今後の進め方について

(1) 23年度活動計画
—省略—

(2) 活動内容の細部及び今後の

方向性(要約)

ア 支部設立活動

- ・ 鹿屋、大村、八戸を重点とし、会員50名以上での支部設立
- ・ 重点以外の地域に徳島(小松島)、岩国、函館地区も考慮
- ・ 現地活動家及び水交會担当者を指定し現状確認
- ・ 支部設立可能性のある地域の分析と設立準備
- イ 公益法人としてのPR
- ・ 「入会のしおり」、「水交會ボスター」の見直しを含む作成配布
- ・ 各種講習(上級、中級管理講習等)での周知
- ・ 「支部だより」の近隣部隊配布
- 海自新聞での水交會コーナー設置
- ウ 法人・団体賛助会員の増強
- ・ 就職援護関連企業への公益法人化挨拶と入会勧誘(現状20社)
- ・ 入会企業へのイベント参加の促進強化

(3) 「一般有志会員の増強」各支部での活動強化

(4) 海自正会員、賛助会員の増強

- ・ 現海幕発出文書(「水交會に対する支援要領」)の改正要望

- ・ 公益財団法人水交會への名称変更
- ・ 支援事務担当部隊及び総括支部隊の長の責務
- ・ 水交會担当者の指定、水交會活動等の周知に先任伍長を活用
- ・ 賛助会員の勧誘と会費の徴収
- 各課程の教育機関区分明記、賛助会員証の処理規定
- ・ 正会員の勧誘
- 退職時の入会手続きの一本化、勧誘担当者として援護業務課長等を指定
- ・ 支部による正会員入会の部隊への働き掛け
- ・ 女性正会員(特に幹部及び先任伍長等経験者)の入会強化

③ 財政基盤の改善策について

現在の会員数衰微状況から類推される財政基盤縮小への対策として、地方事業費を維持したまま本部人件費の抑制対策、水交誌の発刊抑制等による縮小均衡型のコミュニケーションション結果の提示が成された。

(細部省略)

3 所見

ここ2年間、本部において公益財団法人認定取得に費やされた労力と

そのご苦勞は並大抵のものでは無かったことが、その言葉の端々から十分窺い知ることが出来ました。そしてその努力が報われ、本會が本年7月1日「公益財団法人水交會」として再発足でき組織存続の最初のハードルを越えたことを一会員として大変喜ばしく思うと共に、本部としてはこの点を今少し会員全般にアピールすべきではと感じております。それと言いますのも、今次作業に直接的に関わってこなかった支部の立場からしますと、公益財団法人に成ることで本會の最重要課題である「**会勢衰微による組織存続の危機克服**」事態に如何なる効果が齎されるのかという視点での議論がやや見え難いからであります。

それとこれとは別次元の問題との認識は十分持っている積もりではありますが、ここでは敢えて、一支部の立場から公益財団法人認定効果を今後どのように活かすかについて言及してみたいと思います。

本部説明を要約しますと、その効果は「従来活動内容を本質的に変えること無く、公益事業として認可」、「寄附優遇税制の認可」、「公益財団法人

として選ばれた組織」に大別され、これにより『誇りと自信に裏打ちされた諸活動の活性化』及び『会勢の拡充』に当たることが期待されていますが、表現がやや抽象的で、公益財団法人別けても公益事業の優位性等について今少し具体的な事例説明が欲しいところです。

筆者は従前から水交會の活性化は、本會の存在感を内外に如何にして示し、如何にしてそれを認知させるかに在ると見ております。(先の會議で、下総の後藤支部会長からも同様な趣旨の発言が有りました。)その観点からしますと、本部説明資料の中で新たな推進事項として取り上げられております「**政策提言や地域社会への寄与等自治体との連携・協力**」に注目しております。前者は本部活動において後者は支部活動において大いなる水交會の発信手段として活用すべきでしょう。政策提言活動では我が国喫緊の課題である海洋安全保障に的を絞った発信を、地域社会への寄与では間接的な政治活動(国政・地方レベルの選挙等)での存在感の誇示にあると見ております。

これらの活動は、現役組が言いた

くとも言えない、やりたくともやれない分野を補完することで海自隊員或いは隠れ海自フアンの心を掴み、結果的に会勢拡充の一助に成るものと考えます。無論言うは易く行うに難しの領域そのものではありませんが、これを契機にそろそろ『サイレントネービー』或いは『政治的活動に關与せず』の縄縛から放れて、外に見える活動を開始しても良い時期かと思っております。幸いにも横須賀地区には長崎前会長が代表を勤める三浦半島地区防衛諸団体連絡協議會(防連協)が在り、本會からも有志がその活動に積極的に参画しております。本會としましては今後とも同協議會の場を活用し、我々の意図の発信に努めて行く所存でおります。

さて、本部提示の会勢拡充手段として支部での一般有志会員の獲得強化が挙げられております。当面ドラステイックな現役隊員からの入会改善が望めない状況下では、本會が従来から推進して来ておりますあらゆる機会を活用しての隠れ海自フアンの発掘入会に力を注いで頂きたいものです。その詳細は別に譲りますが、本會の努力は徐々に実を結びつつあ

ることをお伝えしておきます。なお本部において推進されようとしている諸施策、別けても海幕への働き掛けは大いに進めて欲しい処であります。その成果を勘案しても『支部による正会員入会の部隊への働き掛け』については、現状からして限定的なものに留まるものと見ております。

財政基盤の改善につきましては、会勢拡充と裏腹な関係に在り一概な判断は避けたいと思えます。しかしながら今般示された縮小均衡の状況に追い込まれないよう、支部としても全力を尽くす必要性を痛感しております。

最後に一水交會員から見た『長期的観点からの水交會の在り方』についての私案を提示して今次報告の結びとします。

入会以来十年余、会勢拡充問題にせよ財政基盤改善策にせよ、現体制下で打つべき手は全て打ち尽くされて来たものと思われ無くありません。それでも未だに一筋の光芒も見えないとするならば、体制そのものの一転換を図る必要が在るのかも知れません。

公益財団法人認可取得でガバナンスと會計の一体化が強調されているこの時期に、この種のことを言い出すこと自体不見識との誇りは免れません。その非難を覚悟の上で提唱したいのが「**中央集権体制から地方分権体制への(段階的)移行**」であります。

その具現化には、法制度上の問題、管理運営の困難性等幾つもの極めて高いハードルが有ることは容易に推察されます。それ以上に水交會の本質論に抵触する問題も有るのではとも予測しております。しかしながら縮小均衡(ジリ貧)の方向性では本部の負担がより重くなり、ガバナンスと會計の一体化さへ有名無実なものとなる危険性さえ感じられます。

本部の負担を段階的に支部機関に移し、その分支部の権能を強化(組織運営の自由度の拡張)して行くことが肝要と考えます。その強化策の一環としては、各支部の規模を勘案した地域ブロックによる支部統合も視野に入れるべきでしょう。

今般の改善策効果の趨勢を見ながら長期的には、「**部分的な地方分権の在り方**」の検討に着手するのも一つの選

扱肢ではないでしょうか。

今回触れることの出来なかった「東日本大震災における水交會の対応」及び「硫黄島遺骨帰還事業への協力」については、次回幹事会(12月14日)で詳細報告しますが、前者は適正に処理され、後者は来年度以降の課題となります。

【投稿】

護衛艦隊創立50周年記念行事

第31代護衛艦隊司令官

常務幹事 保井 信治

初秋の去る9月14日護衛艦隊の創立50周年を祝う諸行事が部内外から多くの来賓を迎えて整齊肅々かつ盛大に執り行われた。式場は海上自衛隊横須賀基地吉倉港に係留された護衛艦「ひゆうが」及び輸送艦「おおすみ」である。

昭和39年9月1日に旗艦「てるづき」及び3個護衛隊群を以て新編された護衛艦隊は国産艦と米海軍からの貸与艦が混在する28隻、約4万5千トン、隊員は約5千人であった。50年を経て護衛艦隊は護衛艦48隻、補

給艦5隻及び輸送艦3隻の合計56隻、約30万トン、隊員約1万1千名に成長している。

第1部記念式典に先立ち、「おおすみ」士官室で松下護衛艦隊司令官から歴代の司令官に対する護衛艦隊の現状報告が行われた。多くの歴代司令官の関心は平成20年度にスタートした護衛艦隊の体制移行にあった。短時間ではあったが質疑応答を通じて、護衛艦隊50年間の歴史を振り返るとき、いつの時代も懸命に施策を迫及した結果の積み重ねであることに思いをいたし、改めて現役の皆さんのご苦勞を偲ぶとともに護衛艦隊の更なる発展を心から願う機会となった。

第1部記念式典は部内外の来賓臨席のもと、輸送艦「おおすみ」の車両甲板を式場として執り行われた。杉本海上幕僚長の出迎え、栄誉礼に始まり、国歌斉唱、殉職隊員に対する黙とう、松下護衛艦隊司令官式辞、海上幕僚長訓示、河野自衛艦隊司令官訓示、河村横須賀地方総監祝辞と続き歴代護衛艦隊司令官を代表して

深井汪介第17代護衛艦隊司令官が訥々としかしながら含蓄とユーモア

に富む祝辞を述べられた。

その後、参列の歴代司令官紹介、祝電披露、最後に、護衛艦隊司令官から護衛艦隊に対する長年にお



たるご支援に対し、八戸市 坂本美洋氏、佐世保市 田中丸善保氏、日向市 日高

基秀氏にそれぞれ感謝状が贈呈された。なお、前長崎県防衛協会常任理事 故古賀野親男氏及びサンディエゴ在住 ミホコ・F・ロドリゲス氏

には後日贈呈されるとの紹介があった。感謝状を贈呈された方々はそれぞれの港で自衛艦の入港をいつも暖かくご支援いただいた方々である。顔を思い浮かべる読者も多くおられることと思う。故古賀野親男氏は今年8月に亡くなられたがこの場をお借りして改めてご冥福をお祈りしたい。

第2部は慶應義塾大学常任理事 阿川 尚之 先生を講師にお迎えし

での記念講演である。「初心忘るべからず。(部外者の見た護衛艦隊50年)」を演題に「予算や装備、あるいは人員の面で、常に「不足」に悩まされながらも、人を育てることを重視し、創意工夫により発展の道を切り開いた、創設期の護衛艦隊の初心を忘れないでいてください。」



と話をされた。創設期、確かに、誰が今日の護衛艦隊を想像できたであろう。そして、今日は創設期に比較しても劣らず深刻な予算と人員不足の時代を迎えているのではないだろうか。そのような状況下、海上自衛隊には先人の範があり、その結果として今日の護衛艦隊があるのではないかと。講師の激励と護衛艦隊に対する熱い気持ちが心に染みる講演と

なった。因みに、途中、日没となり、講演は自衛艦旗降下の間しばし中断したがこれは護衛艦隊での講演ならではのこと、阿川講師は戸惑いながらも好感を持たれたに違いない。

第3部は護衛艦「ひゆうが」格納庫を会場にした艦上レセプションである。広い格納庫であるが溢れるほど多くの参加者が集い護衛艦隊の創立50周年をお祝いした。式場中央では護衛艦隊司令官あいさつ、護衛艦隊新ロゴマーク考案者表彰・披露、鏡割りが順次行われたが、会場には護衛艦隊乗員手作りの料理、工夫を凝らした屋台が並びこれらのセレモニーに気付かなかった参加者も少なからずいたことと思われる。後半、艦の外では激しい雨が降り始めたが「ひゆうが」格納庫は全天候性会場である、艦上レセプションは何事もないように継続されていた。そして、あたかも天が味方したかのように、艦上レセプションが開きとなる頃この雨も上がった。

護衛艦隊は大震災救難活動、アデン湾の海賊対処、周辺諸国海軍の活発な活動に対する対応、錬成訓練等々まさに多用の中、限られた期間、

人員で誠に創意を凝らし、50周年の記念行事を粛々と遂行された。今後ますますのご発展を祈念したい。

【ペルシャ湾派遣20周年記念投稿】 湾岸掃海の思い出

・モラルはスカイハイ・
元海自連絡幹部(当時)
幹事 河村 雅美

今から20年前の平成3年9月10日早朝、海幕防衛部長(村中寿雄海将補当時)のメッセージを米中央軍海軍司令官テラー少将に伝えるため、私は、バーレーンのミナサルマン港(マナーマ)から南東の車30分ほどの所にある同少将の宿舎を訪ねた。前日の夜、副官を通じ、防衛部長からの重要なメッセージがあるので早急に伝えたいと申し入れたところ、今夜は、予定がたらず、明日も朝からリヤドに行かなければならない用事があるので、明朝0700に家に来いと言われていた。ペルシャ湾内の小さな島国バーレーンとアラビア半島の中央部にあるサウジアラビアの首都リヤドは、海と国境と砂漠を

隔てて約500kmの距離がある。当時、私は、2等海佐としての海上自衛官と2等書記官としての外務事務官とを兼任した連絡幹部として、在バハレーン日本大使館を拠点として任務に就いていた。当然のことながら、終始、制服を着用して勤務していたことは言うまでもない。

9月10日といえば、7月上旬に現地を視察された統幕議長佐久間一海将(当時、7月1日付海幕長から統幕議長に就任)が、現地における海自掃海作業の最終リミットとしてきた日である。ところが、8月下旬になって、米國務省筋から日米共同によるMDA10北端の水深10m以浅の海域の掃海作業の追加実施について、降って湧いたような話がちあがった。同海域の掃海作業は、それまで海自のペルシャ湾掃海派遣部隊(OMF)が担当してきたところであり、技術的に可能な限度まで精密に掃海作業を行い完了したと考えられていた。にもかかわらず、この海域がイラン・イラクの領海内か或いは領海に極めて近接したところであるため、米国からイランとの正式な外交チャンネルを有する日本に対し

て、イランからの同意取り付けが求められていたのだった。そのような状況の下で、9月10日は、その同意が得られた場合に備えて、海自は、OMF指揮官(落合峻1等海佐(当時))座乗の掃海艇「ゆりしま」を、米海軍は、現地掃海部隊指揮官ヒューイット大佐とともに掃海艦「リーダー」及び潜水母船1隻を、MDA10の南側に移動中であつた。

そして、「ゆりしま」以外のOMFは、掃海作業をすべて終了し、11日、バハレーンのミナサルマン入港の予定で、クウェート沖から南下中であつた。

防衛部長のメッセージは、そのような切迫した状況下での海自と米海軍の間のやりとりの一つであつた。私は、幾分、緊張した面もちで定刻にテラー少将宅を訪ねると、身なりを整えた夫人に迎えられ、飲み物とクッキーが用意された居間でテラー少将を待った。雰囲気的に、早朝にもかかわらず既に朝食などを済ませ、後はリヤドへの出発を待つばかりという感じだったので、私は用件を済ませ早々に退散しようと思つていた。するとすぐにテラー少将

が現れた。テラー少将は、湾岸では珍しくない迷彩服でもなく、カーキーでもなく、私と同じ白制服(第3種夏制服)であった。この時、リヤドでの用向きとは、米中央軍司令部で要人に会うのだなと思った。

当時、米軍のデザート・ストーム作戦は、少なくとも海上作戦として、MIOと対機雷戦が継続実施されていた。米中東艦隊司令官でもあったテラー少将は、イラクとの実質的な戦闘が終わりクウェートが解放された2月下旬以降に、米中央軍海軍司令官としての任務を前任の第7艦隊司令官アーサー中将から引継ぎ、これらの作戦を指揮していた。因みに米中央軍司令官は、依然としてシユワルツコッフ将軍であった。これらの海上作戦には、いわゆる多国籍軍として多くの海軍が関わっていた。その中でも所在先任指揮官となるテラー少将は、リーダーシップを発揮し、調整役、まとめ役としての役割を十分に果たしていた。そして本人は、常々「私は、一介の水兵であり、政治家ではない」と言っていたが、その政治的手腕は、誰もが認めるものであり、また、その容姿

が、昔のアメリカのTV西部劇「ガンズモーク」の主人公である保安官に似ていたため、周りでは、「湾岸の連邦保安官」と陰で呼んでいた。

さて、その朝、テラー少将は、私に開口一番、「海上自衛隊の掃海部隊のモラルは、スカイハイだ」といった。「モラルがスカイハイ」という表現は、大変なほめ方だとは思ったが、単なる社交辞令的なものでないことが伝わってくるものだった。そして、防衛部長からのメッセージを伝えると、その内容を半ば予想し、期待していたかのように具体的な所見を次々に述べられた。その所見には、極めて実務的、かつ、重要な内容が含まれていた。私の英語力を慮んばかってか、所要所は、図を描いて説明してくれた。現場の作戦の細部まで頭の中に入っているようだった。そして最後に、「今から、やや政治的な任務のため、リヤドに行かなければならないが夜には帰るので、緊急の要件があれば伝えてくれ。また、明11日の「はやせ」艦上のレセプションには、コモドー落合がいなくても、私は、必ず参加する」と言った。暖かい心遣いが感

じられ感激したが、私は、感情を押さえて即座にその場を辞した。テラー少将宅からの帰り道の車中で、私は、「モラルはスカイハイ」という言葉をかみしめていた。海上自衛隊全体が評価された言葉だと思っただ。まだ、終わってはいないぞと思いつつも、胸がいっぱいになり、こみあげてくるものがあつた。

OMFの隊員の士気(モラル)が極めて高く保たれてきたことは言うまでもない。それは、湾岸の各寄港地での隊員の規律ある行動や、関連して港湾当局が隊員の港湾ゲートの出入りを海自側に任せ、上陸に便利な係留岸壁を優先して便宜を図ってくれたことなどが風評として伝わっていたのかもしれない。また、長い洋上での実作業の合間の息抜きとして日米艦艇が錨泊横付けして実施した洋上懇親会(スチール・ビーチ・パーティ)での隊員のふるまいなどを、ヒューイット大佐から聞いていたのかもしれない。だが、私は「モラルはスカイハイ」という言葉が、それだけを意味していたことではないと今も確信している。私もそうであつたが、テラー少将は、O

MFの現場での作戦や隊員の働きを直接見てきたわけではない。だから、むしろ、OMFが淡々と掃海作業を実施し成果をあげてきたこと、日米の部隊が相互に協調し、協力して最後まで任務遂行に努力してきたこと、特に、最も掃海作業が困難であるとされていたMDA10の掃海作業を、日米の掃海部隊だけが残り、相互の能力を補完することにより、技術的に可能な限度まで精密に掃海作業を行い完了したことなどから、全体的に評価した言葉だと思う。クウェートへの航路から外れたMDA10の掃海作業については、クウェートの復興のための国連安保理決議の付託外として西欧同盟の海軍掃海部隊は、関与しなかつたのである。また、MDA10の掃海作業については、前述のとおり、最後の最後まで政治的・外交的問題が絡んでいたが、日米双方が、現場部隊のみならず、上級部隊司令部間の協調ある活動により、海上作戦、部隊運用という面で軍事的合理性を失わないよう努力してきた。その結果、海上自衛隊と米海軍の間の相互理解が深まり、信頼関係が、対等にお互いを認め、尊敬

しあうレベルにまで達したのではないかと思う。「モラルはスカイハイ」という言葉は、それを象徴しているのではないだろうか。

イランからの同意取り付けの外交交渉は、9月10日、日本時間の深夜、「イラン水域における日米の共同作業は認めない」というハメネイ最高指導者の決定を踏まえたイランからの回答によって終わった。そして、佐久間統幕議長が、早々に公言していた9月10日に、海自の掃海作業は、実質的に終了(防衛庁の正式な終結決定は、9月11日)したのである。

翌9月11日、バハレーンのミナサルマンに入港した「はやせ」において、OMF指揮官主催(首席幕僚代行)の艦上レセプションが行われた。バハレーン駐在の各国大使、軍関係者等約100名が参加した中、米中央軍海軍司令官テラー少将は、スピーチの中で、「…本日、たがいま、コモドー落合とコモドー・ヒューイットがこの場におらず、未だ、洋上で行動中であるということは、当に二人が最後まで協力しながら、作戦を遂行してきたことを意味しています…」と述べた。

後日談：それから15年を経た平成

18年8月上旬、ヒューイット夫妻が

来日する機

会があり、

落合夫妻と

共に家族を

含めた関係

者が横浜に

集まる機会

があった。

その時のこ

とが日米ネ

ービー友好協会のホームページに掲載されている。



【投稿】

中国訪問雑感

元自衛艦隊司令官

常務幹事 泉 徹

このたびといっても去る6月初旬であるが、中国政経懇談会の一員として中国を訪問する機会が与えられた。訪れたところは、北京、青島、西安、大連で主だった観光地も含め見る事が出来た。

今回の目的は、日中北東アジア安

全保障フォーラムに参加し、忌憚のない意見を交換し、日中関係の健全な発展に資すると共に、際限なく発展している中国の行く末を見ることもその一つであった。

フォーラム自体は、昨今の尖閣諸島における衝突事案、中国海軍11隻の太平洋進出、フィリピン探査船への妨害、ベトナムのEEZ内でのケール切断等、中国側の強権的な出方により、中国に対する各国の批判も比較的強い状況の中での実施となった。又、日本が防衛計画の大綱を発表し、大震災においては日米共同を發揮すると共に中国がシヤングリラ・ダイヤログにて東南アジア諸国の不評を買った直後でもある。



中国との調整ではよくある事であるが、当初、大震災に関する事は質問に答える程度とし、中長期的な安全保障に関する話をセッションの場で交換する事としていた。しかし、中国に到着し、実際フォーラムが始まってみると、第3部のセッション全てが大震災の質問に集中し、結果的に大震災の討議の場となった。そうは言っても第1部と第2部において、東シナ海をめぐる論議が出来た事は良かったのかも知れない。

又、見学についても青島の北海艦隊の海軍基地を見ることで調整がついていたが、これも艦隊が出港しており不在という事で、日本出発直前にキャンセルとなった。過去、幾度となくチャレンジしてきたが、今回もやはり、海軍の壁は高いのかと感じざるを得なかった。

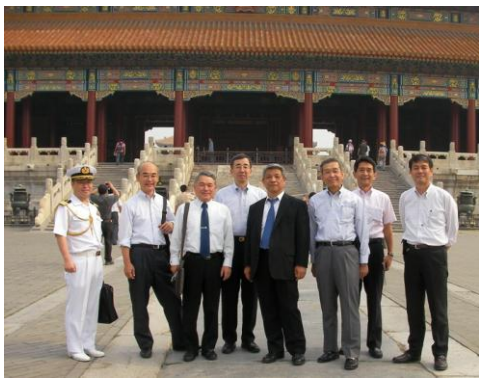
ここでは、フォーラムの内容を述べる事が趣旨ではないが、フォーラム自体は第1部と第2部において、海洋問題に終始し中国側の主張と日本側の主張は平行線のままでお互い言うべきことは明確に主張したといった状況であった。しかし、先程述べた中国に対する各国の厳しい視点

もあり、このまま尖閣諸島や南沙海の問題を大きくしたくない中国側の意図も伺えた。それよりも中国側は、今回の日本の東北大地震の対応に大いに興味があるようであった。

又、要人との会見においても梁光烈国防部長をはじめ、李肇星友連會会長(前外交部長)と会見する事が出来たが、種々の問題を先鋭化しにくいための関係修復に努力しようとする意図が伺えた。一方で、中国の立場を主張する事は、決しておろそかにせず、友好の裏には中国の言う独善的な発展が必要という事に終始していた。なお、丹羽宇一郎在中國特命全権大使との懇談において、力なき外交は無力あるといった発言があったが、我が国の主要閣僚でこのような認識を持っている閣僚はいないのでないかと感じ新鮮であった。

各施設の見学や研修も前回とは異なり、対応は非常に良かった。部隊や工場も第6装甲師団(北京)、空軍博物館(北京)、第24航空師団(天津)、海軍博物館(青島)、西安飛行機製作所を見学する事が出来た。中国海軍の重要性については、空母や原子力潜

水艦の建造等から図り知るところであるが、おもしろい事に、空軍博物館は近代化されていたが、海軍博物館は10年前と全く変化なく、目新しいものは何もなかった。北京オリンピックがあり北京に近い空軍博物館を目新しくした印象もあるが海軍は、そういった所には投資せずもっぱら正面兵力に力を入れているのかも知れない。第6装甲師団(陸軍)訪問の際は、素晴らしい行進と閲兵で迎入れてくれた。一糸乱れない行進



や訓練見学の際の大きな声での報告あるいは、生活感のない宿舎等から、恐らくこの部隊は見学対応の見せる部隊であったかも知れない。又、西安航空機製作所を昨年同様見学することができたが、前回の訪

問の際、日本側に不評であったことが影響したのか、説明も細やかで民間部門の内部を十分見学する事が出来た。この航空機製作所は、民間機もそうであるが軍用機も製作しており、作業者の能力の高さが伺えた。この工場では、約2万人が働いているが、その40%が共産党員であり、13億の民の中で9千万、約7%が共産党員であることと比較してもその重要性と能力の高さが伺える。

又、方々に赤のスローガンが建物の上部に張ってあったが、その内容を聞くと、「共産党員は秩序を保ち誠実に勤務し模範たれ。」と書いてあるらしい。やはり、党員の不正や腐敗がはびこっている事を象徴しているようでもあった。

今回、我々は経済的にも発展している勢いのある地域ばかりを訪問した。これは、貧富の差がある中国の実情の一部しか見ていないことになり、中国全ての実態を見た事とは程遠い。しかし、そういった背景はあるにしても、この中国の発展する膨大なエネルギーを感じざるを得なかった。10年前は、自転車ばかりが目につき、走っている自動車もデコボ

コであった。しかし、今回の中国は、歩いている人民も西側と変わらない服装であり、何よりも車社会になっていた。その走っている車の多くは小奇麗で10年前の自転車で往来する様子が昔の面影となっている。又、どこに行っても多くのマンションが建設中であり、橋や地下鉄のインフラが整備中であった。勿論、先日の中国版新幹線のように、中身の精度や安全性は不明であるが、猛烈な勢いでインフラ整備が行われているのは事実である。反面、細やかな面は全くなく、中国人特有の大陸的な粗暴さで発展していると言っても良いかもしれない。

このような中国を見て、日本は中国の大陸的スタンスに流されないよう、飲み込まれないよう留意する必要があるが、恐らく、実情を知った多くの日本人に中国に住みたいかと言えば、NOと答えるような気がした。一言で言えば、正に、中国は何でもありの国であり、10年前に訪問したときと同様、その考え方は「上に政策あれば、下に対策あり」である。

「横須賀市議会便り」

市議會議員・幹事 木下 憲司



自治基本条例検討特別委員会が、市議会9月定例会において設置されました。

ここで、自治基本条例とは何か、若干の説明を加えます。自治基本条例を制定するということは、昨今の地方分権改革の流れを革新的思考で加速させ、「市民自治」、「市民主権」、「地方政府」などの概念を地方自治の枠組みとすることを企図するもので、自治基本条例を当該自治体の最高規範として自治体運営を行おうとするものです。

自治基本条例の制定は、吉田市長が選挙公約の目玉としたものの一つです。市長としては、今年度末の制定に向けて検討を開始しており、市長主導の検討委員会等の会議も行われてきました。

これからは議会として、自治基本条例の検討を本格化することとなりますが、この条例には多くの問題点があります。以下列挙しますと

- 1 地方自治における「条例の最高規範性」と憲法、法律との整合性
- 2 「市民主権」、「地域主権」など曖昧な概念をもとに行政運営することの危険性

3 住民投票の制度設計の是非として①常設型住民投票制度の是非

②住民投票の対象案件③投票の枠組み（発議権、有権者、投票結果の効力）

何れにせよ、多くの議論が惹起されると思いますが、将来に禍根を残さないため、ブレルことなく、立ち位置を決めて、検討をリードしたいと考えます。

平成23年夏期防衛講座開催

演題 「国が亡びる！大丈夫か、

我が国の危機管理」

講師 志方 俊之 帝京大学教授

恒例の「横須賀夏期防衛講座」（横須賀防衛10団体共催）が、23年度は

7月30日（土）横須賀商工会議所1階多目的ホールで開催された。昨年度までは「横須賀防衛諸団体合同夏期防衛講座」と呼称されて来たが、横須賀を我が国の安全保障問題に関する発信の場としたとの想いと広く一般市民の方々にも国防への問題意識を持ってもらいたいとの想いから、新たな講座名としたものである。

講座は、第1部【講演】、第2部【納涼懇談会】で構成されている。講演を熱心に聴講したのち、第2部では屋外の涼風の中で講師を囲み、また、参会者同士が和気藹々の懇談を通じてしばしの暑気払いをすることも横須賀夏期防衛講座の楽しみの一つである。

今回の講演は、講師に帝京大学教授で東京都参与（危機管理担当）でもある『志方俊之先生』を迎え、「国が亡びる！大丈夫か、我が国の危機管理」と題して行われた。志方先生は防衛大学校2期生のご出身で、平成4年陸上自衛隊北部方面総監を最後に退官、以後軍事アナリストとして広くマスメディアでも活躍されていることは衆知のところである。昨年末に講師をご快諾いただいた

折には尖閣沖中国漁船衝突問題或いは普天間問題を中心に新防衛計画大綱に関するお話を伺うことで調整を進めたが、本年3月11日の東北大地震の発災、福島原発事故及びその後の経過を通観して、急遽我が国の危機管理全般についてお話しいただくことになったものである。

当日は、雨模様との予報にも関わらず多数の聴講者の参加が得られ、会場に幾つもの予備椅子を並べるほどの盛況を呈した。その背景には、公募に依じて出席された多くの方々の参加があったものと思われ、危機管理に対する関心の高さが覗えた。

第1部の【講演】は、東北大地震で亡くなられた方々に対する黙祷の後、今次講座の主幹事である横須賀



水交會の土井会長による開会挨拶、それに引き続き講師紹介で始められた。

講話はプロジェクターを映しながら実施されたが、難しく複雑なテーマを平易な表現で判り易く話され、その軽妙洒脱な語り口は完全に聴衆を魅了した。

その内容は、今次大震災において日本国民が示した我慢強さと秩序あ



る行動の素晴らしさを導入部として、『20世紀を戦争と革命の世紀』と位置付けるとともに、現今の内外情勢の分析から『21世紀を格差拡大とその是正闘争の世紀』とする推論を軸に据え、今後の我が国の危機管理の

在り方を提起する等極めて示唆に富んだものであった。

そして最後に、今後の自衛官の心構え、更に言えば日本国の在り様として、米国シアトルに在る新渡戸稲造記念碑に刻まれた「武士道の五条件」を提示された。

- ・ 武士は強くなければならない
- ・ 武士は弱きを助けなければならない
- ・ 武士は自分から先に刀を抜いてはならない
- ・ 武士は成したことを恩にきせてはならない
- ・ 武士は成したあと黙って立ち去らなければならない
- ・ しかし、武士の立ち去った後は華の香りが残る…

そして危機管理の要諦は、「新たなものを求めるのではなく、日本国本来の国柄を取り戻すことにある。」との言葉で結ばれた。

第2部の【納涼懇談会】は、場所を商工会議所の屋上に移しビッフェスタイルで実施された。開会当初型通りの来賓紹介が行われたものの、乾杯の発声と同時に参会者が互いの袴を脱ぎ、分け隔て無くそここ

防衛談義や震災対応の苦労話に花を咲かせる等極めて有意義な懇談の場となった。終了間際に

気掛かりであった雨がぼつりぼつりと降り始めたものの、会合の支障となるほどのものでは無く、納涼懇談会も無事にお開きとするこ



とができた。



後日談となるが、講師接遇の一環として企画した(横須賀港クルージング)〈魚藍亭の海軍カレー〉更には(自衛艦隊司令部及び新型DDH「ひゅうが」見学)等が志方先生に

は悉く得難い機会となり、海上自衛隊の現状を多々再認識したとの丁寧なるお礼メールが届いたことを付記してこの項を終わる。(保井幹事 記)

【部隊研修】

第1護衛隊群司令部

「ひゅうが」を研修

10月20日(木)、横須賀水交會の平成23年度部隊研修が、護衛艦「ひゅうが」(艦長 1等海佐 田邊明彦)で実施され、土井会長以下106名が参加した。



「ひゅうが」の研修は昨年も実施されたが、今回の東日本大震災で大活躍された第1護衛隊群司令部研修を主目的に「ひゅうが」艦上で実施されたものである。

「ひゅうが」は、海上自衛隊演習実動訓練出港前の多忙な時期ではあったが、護衛艦隊司令官(海将 松下泰士)のご配慮により本研修が実

現したものである。

補 糟井裕之
による東日本
大震災救援活
動状況の講話、
「ひゅうが」
艦長による挨
拶及び艦の概
要説明、引き
続き艦内見学
の順に実施さ
れた。

群司令によ

る講話は、震災現場における救援活
動状況が、発災から終結までの時間
経過に沿った、極めて分かりやすい



内容であった。特に、これまで経験
したことの無い大災害における現場
と中央との関係、米軍との共同要領、
各隊員の活躍状況が説明され、聴講
した多くの会員から感動感嘆の声
聞かれたのが印象的であった。



次に艦長から横須賀水交會研修の
ため一晩停泊でき、乗員一同喜んで
おりますとのユーモアある挨拶があ
り、艦の
概要説明
が実施さ
れた。説
明には写
真が多数
使用され、
各会員は
「ひゅう

が



が」の能力を十分理解できたものと
考える。引き続き5グループに分
かれ艦内見学が実施された。「ひゅう
が」幹部が案内し先任伍長以下の海
曹が付き添うなど、懇切丁寧な見学
となり、予定されていた時間が大幅
に伸びたが有意義な研修となった。
その後、場所をホテルハーバー横
須賀に移し、護衛艦隊司令官以下9
名の部隊指揮官及び先任伍長の参加
を得て懇親会が行われた。

土井会長の挨拶に引き続き、護衛
艦隊司令官の挨拶と乾杯の音頭で、
懇談に
入った
が、1
00名
を越す
参加者
で始め
て参加
する方



山本五十六の郷土・長岡の酒 長岡藩ゆかりの酒蔵「柏露」より

《ご贈答好適品》

横須賀水交會・会員の皆様へ
特別価格にてお届けいたします。

長岡市・蒼葉神社で毎年行われる「悠久山招魂祭」。
山本五十六（のちに元帥）も戦争で犠牲になった兵士たちを
悼むこの祭事にすすんで参列した。その際、市民らと飲み交
わした酒が、長岡藩の殿様醸造の「柏露」であった。

ご注文は ☎ 0120-130-896

柏露酒造株式会社 担当：近藤忠勝(水交會会員No.11848) 田中民子
新潟県長岡市十日町字小島 1927 番地
www.hakuroshuzo.co.jp 柏露酒造 検索



新潟地酒・柏露銘酒詰合せ
記号 H01-40 (720ml×3本)
通常価格 4,200円
特価 3,800円 (瓶・送料込)



柏露プレミアムギフト
記号 H02-50 (720ml×2本)
通常価格 5,250円
特価 4,700円 (瓶・送料込)



柏露飲み比べ
記号 HPC-50 (180ml×2本)
通常価格 5,250円
特価 4,700円 (瓶・送料込)

※ご入金確認後、発送致します。

もおり、会は大いに盛り上がった。最後、第1護衛隊群司令の乾杯で中締めをし、次回を期して名残を惜しみつつも散会となった。

部隊研修は、会員に対し最近の部隊の現状を知ってもらうと同時に、現役を激励し、現役と会員の交流を図ることを目的としているが、今回も十分その目的を達成したものと考える。「護衛艦隊に栄光あれ。」

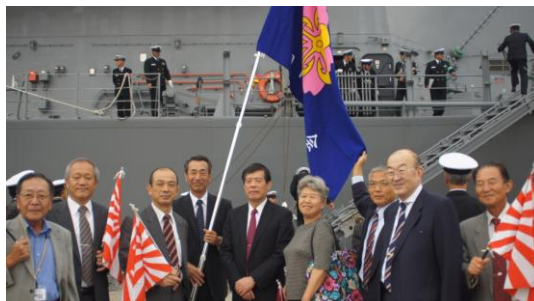
(清水幹事 記)

第10次海賊対処水上部隊を見送り

海賊対処法に基づき、ソマリア沖・アデン湾において、海賊対処に任ずる水上部隊が派遣されているが、この度、第6護衛隊司令 水間 貴勝1佐を指揮官(司令部約30人)に護衛艦「たかなみ」(艦長 米丸 祥一2佐、乗組員約170人)と「おおなみ」(艦長 吉野 敦2佐 乗組員約170人)の2隻が、第9次隊「さみだれ」及び「うみぎり」と交代する第10次隊として派遣されることとなった。10月11日、河村横須賀地方総監執行の出港行事は、神風防衛大臣政務官



訓示、河野自衛艦隊司令官訓示、第6護衛隊司令あいさつに続き、花束贈呈等盛大に挙行された。横須賀市長、船主協会、米海軍、海上保安庁関係者、各級指揮官、隊員、家族、横須賀水交会などの防衛団体、地元関係者など多数の見送りのなか、自衛艦旗小旗、水交会旗、各団体の激励幕などが掲げら



れ、出港時、超長一声が響き、帽振れにあわせた旗振りと声援で壮途を祝すなど、心のこもった行事であった。

10月7日までの海賊対処護衛実績は計287回、延べ2,100隻に上ると公表されており、派遣された部隊は関係各国から高く評価されており、護衛された船舶からは、格別の感謝をされていることが伝えられ、立派な成果を挙げている。

はるか遠いソマリア沖で、厳しい環境、不自由な海外での長期間の活動には感謝の念が深まる。海洋使用の自由、海上交通の安全のため、ひいては国益のため長期間にわたる任務行動をする部隊に対し、深甚の敬意を払うとともに、任務達成と武運長久を祈る。(本多副会長 記)

水交会から部隊へ激励品贈呈

水交会は、東日本大震災に対する募金を行い、その一部を災害派遣で活動した部隊に激励品として贈呈しました。

横須賀では11月8日、総監部公室

エイアイジー・スター生命

保険株式会社

横須賀営業所 海上自衛隊担当

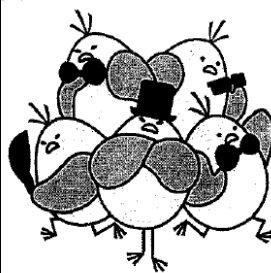
〒238-0007

横須賀市若松町1-21-10

横須賀ベイサイドビル5F

TEL 046-823-1171

★エイアイジー・スター生命



あんしんサキドリ隊

エイアイジー・スター生命は、世界最大級の金融機関であるプルデンシャル・ファイナンシャルの1社です。AIGの許可を受けては名目上「エイアイジー」を登録商標として使用しますが、本誌とAIGは経営上の関係はありません。



三波工業株式会社
SAMPA KOGYO K.K.

代表取締役社長 村上 忠

本社・工場 〒236-0004

横浜市金沢区福浦 1-12-12

TEL 045-791-5190

FAX 045-791-5227

事業所

神戸・呉・佐世保

事務所

東京・舞鶴・大湊

において、土井会長から河村総監へ贈呈されました。

これまで
も派遣開始
後から、水
交會から激
励品が贈ら
れており、
隊員からは
喜ばれ、時
には被災者
へも配られ
感謝されて
いたことが
伝わってき
ています。



災害派遣任務に従事された、部隊指揮官はじめ隊員各位に心から感謝しますとともに、今後益々の御健闘をお祈りします。(本多副会長 記)

秋の叙勲受章者

次の会員の方々が叙勲を受けられました。
(敬称略)

秋の叙勲

瑞宝小綬章 垣見 昌美

瑞宝小綬章 小口 久壽

” 谷 徹彦

” 宮田 洋二郎

危険業務従事者

瑞宝双光章 山下 良和

(本多事務局長記)

訃報

本年5月以降、次の会員が逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。
(敬称略)

木田 用一(幹予01) 5月25日

(本多事務局長記)

新(編)入会員(7月~10月)

次の方々が横須賀水交會に新たに入会(編入)されました。
(敬称略)

安田 淳(事務官) 喜島 俊夫(有志)

上原子 克則(部内19) 小谷 敬仁(有志)

志) 鈴木 博司(有志) 大塚 八左右

(医歯幹候1) 柴田 雅裕(幹候27)

林 祐幹候33) 加藤 良彦(有志)

秦 哲也(有志) 末次 富美雄(幹候

29) 佐々木 俊也(幹候30) 畑田

淳一(医歯幹候1) 小上馬 智道(有

志) 多賀 敏夫(有志) 関野 佳世子
(幹予) 家山 正秀(部内)
(高橋幹事記)

【読者プレゼント】

相州三浦蜜芋3kgを

読者にプレゼントします。

今秋、三浦半島の火山灰大地で系統選抜されている種子島安納芋が発売されました。横須賀水交會会員の宮原榮二氏と宮川農園が共同開発した、さつま芋です。高糖度で焼き芋に最適なオレンジ色の芋です。

この度、発売を記念して、3kg箱詰3,500円(送料込)相当を本誌読者10名に提供していただきました。希望者は、はがきで事務局まで、申し込み下さい。応募多数の場合は、抽選の上、発送致します。

締め切り12月1日消印有効

あて先 〒238-0046

横須賀市西逸見町無番地

横須賀水交會

事務局宛

まだまだ現役！

あなたの体力と正義感をお役に立ててみませんか

自衛隊OB募集中



国際警備(株) 横須賀事務所

〒238-0041 横須賀市本町1-1-4

TEL・FAX 046-825-9921